

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 災害支援ナース派遣体制整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 看護係 電話番号：058-272-1111(内3275)

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 630 千円 (前年度予算額： 730 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	730	0	0	0	0	0	0	0	730
要求額	630	0	0	0	0	0	0	0	630
決定額	630	0	0	0	0	0	0	0	630

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が令和6年4月1日付で施行され、県は災害支援ナースの所属する各医療機関と協定を締結した。これにより、新興感染症の流行時や災害発生時などに、都道府県の要請で災害支援ナースを県内県外へ派遣することが可能となる。

災害支援ナース活動要領によると、各都道府県は災害支援ナースの事故補償への対応として「傷害保険」及び「賠償責任保険制度」に加入することとされている。

また、派遣先において、他の活動者や被災者等の周囲へ「岐阜県の災害支援ナース」であることを伝えるため、岐阜県統一の活動用ビブスを整備し、事前に所属施設に配布することで、迅速な派遣ができるよう支援する。

(2) 事業内容

県が加入する傷害保険及び賠償責任保険にかかる保険料及び活動用ビブス整備費用。

（３）県負担・補助率の考え方

災害支援ナースは、災害発生時等は県の要請に応じて活動することから、災害支援ナースが災害現場で安心して活動するため、県が保険料を負担し、身分を証明するビブスを整備する事は妥当。

（４）類似事業の有無

災害派遣医療チーム体制整備事業費

３ 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
役務費	463	保険料、郵送料
消耗品費	167	ビブス購入費
合計	630	

--

４ 参 考 事 項

（１）各種計画での位置づけ

災害支援ナースの活動が続く限り実施。

（２）国・他県の状況

厚生労働省が策定する「災害支援ナース活動要領」に、傷害保険及び賠償責任保険の加入について記載されているため、各都道府県が対応する。また、同要領に災害支援ナースの活動に必要な支援を県が行うこととされているため、活動用のビブスを県において整備する。

（３）後年度の財政負担

災害支援ナースの活動が続く限り実施。

（４）事業主体及びその妥当性

災害支援ナースの所属する医療機関と県が協定を締結しているため、県が事業を実施するのは妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

令和8年度当初予算

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

災害支援ナースが活動するにあたり、県が傷害保険及び賠償責任保険に加入する。
また、活動時に着用するビブスを県において購入し、所属施設に配布する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R5)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R10)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

災害時等の不定期的な活動に関する予算のため、指標の設定は不可

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	
	指標① 目標： 実績： 達成率：
令和5年度	
	指標① 目標： 実績： 達成率：
令和6年度	
	指標① 目標： 実績： 達成率：

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	災害時や新興感染症流行時は、県と協定を締結した医療機関が災害支援ナースを派遣し対応することとなるが、その災害支援ナースが安心して活動するために、事業の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	県において、保険に加入し、活動用ビブスを整備することで、災害支援ナースが安心して活動することができる。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	過去の派遣実績から派遣想定人数を予定し、当初の契約を予定している。派遣が実施され、契約金額を超える実績となった場合でも変更契約により、すべての派遣されたナースに保険が適用される。 県において統一したデザインのビブスを購入することで、全国から集まる活動者の中で「岐阜県から派遣された災害支援ナース」であることがわかりやすい。また、事前に所属施設に配布することで、発災時等に県からナースへのビブスの受け渡しが不要となり、迅速な派遣が可能となる。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 災害支援ナースを定期的に養成する必要がある。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 災害支援ナースは、災害時や新興感染症流行時に活動するため、今後も当該事業を継続していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	
--	--